

# 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り、本章で開示します。

なお、本章中における「告示」は2006年3月27日 金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱(最低所要自己資本比率)を指しております。

## 【自己資本の構成に関する開示事項】

### 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法<sup>(注)</sup>を採用しております。

(注)標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 【連結】

(単位:百万円)

項 目	2022年 9月末	2023年 9月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	39,361	40,307
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,038	16,038
うち、利益剰余金の額	23,368	24,284
うち、自己株式の額(△)	45	15
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	44	△1
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	44	△1
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	565	410
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	565	410
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248	122
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	170	86
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 40,390	40,925
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	252	347
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	252	347
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	334	318
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 587	665
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 39,803	40,259
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	375,690	384,245
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,758	2,721
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	2,758	2,721
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,863	19,627
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 395,553	403,873
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.06%	9.96%

## 【単体】

(単位:百万円)

項 目	2022年 9月末	2023年 9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	38,122	39,004
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,038	16,038
うち、利益剰余金の額	22,129	22,981
うち、自己株式の額 (△)	45	15
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	539	389
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	539	389
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	248	122
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,909	39,516
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	248	345
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	248	345
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	320	337
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	569	683
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	38,340	38,833
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	371,964	380,779
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,758	2,721
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	2,758	2,721
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,101	18,874
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	391,066	399,654
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.80%	9.71%

【定量的な開示事項】

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	連 結				単 体			
	2022年9月末		2023年9月末		2022年9月末		2023年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	2	0	2	0	2	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	202	8	204	8	202	8	204	8
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	0	—	—	7	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,164	86	798	31	2,164	86	798	31
地方三公社向け	43	1	31	1	43	1	31	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,535	301	13,414	536	7,535	301	13,414	536
法人等向け	109,064	4,362	106,872	4,274	109,064	4,362	106,872	4,274
中小企業等向け及び個人向け	158,078	6,323	167,550	6,702	158,078	6,323	167,550	6,702
抵当権付住宅ローン	26,835	1,073	26,769	1,070	26,835	1,073	26,769	1,070
不動産取得等事業向け	41,636	1,665	38,942	1,557	41,636	1,665	38,942	1,557
三月以上延滞等	2,041	81	2,233	89	1,852	74	1,850	74
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,777	71	2,242	89	1,777	71	2,242	89
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	8,315	332	8,516	340	8,315	332	8,516	340
(うち出資等のエクスポージャー)	8,315	332	8,516	340	8,315	332	8,516	340
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	11,518	460	11,416	456	7,982	319	8,333	333
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	107	4	294	11	—	—	193	7
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,411	456	11,122	444	7,982	319	8,139	325
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1,250%）	—	—	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,758	110	2,721	108	2,758	110	2,721	108
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	371,982	14,879	381,715	15,268	368,257	14,730	378,249	15,129
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	346	13	366	14	346	13	366	14
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
NIF又はRUF	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,091	43	544	21	1,091	43	544	21
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,914	76	1,358	54	1,914	76	1,358	54
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	91	3	50	2	91	3	50	2
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	44	1	43	1	44	1	43	1
派生商品取引	139	5	112	4	139	5	112	4
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	3,627	145	2,476	99	3,627	145	2,476	99
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	79	3	53	2	79	3	53	2
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	375,690	15,027	384,245	15,369	371,964	14,878	380,779	15,231

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

目録本七率規制の第3の柱  
市場規律に堪える開示

## (2) 総所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	連 結		単 体	
	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	15,027	15,369	14,878	15,231
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	794	785	764	754
合 計	15,822	16,154	15,642	15,986

## 2. 信用リスクに関する事項

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

〈連結〉

(単位:百万円)

	2022年9月末					2023年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	主な種類別内訳			三月以上延滞 エクスポージャー (注2) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	主な種類別内訳			三月以上延滞 エクスポージャー (注2) の期末残高
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	1,003,344	746,453	138,114	844	2,115	991,087	735,200	111,237	574	2,121
国外計	7,029	—	7,029	—	—	1,891	—	1,891	—	—
地域別合計	1,010,373	746,453	145,143	844	2,115	992,978	735,200	113,128	574	2,121
製造業	41,311	40,863	—	—	39	37,260	36,932	—	—	58
農業、林業	1,009	1,009	—	—	—	973	973	—	—	—
漁業	214	214	—	—	—	176	176	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	560	560	—	—	—	600	600	—	—	—
建設業	40,384	40,368	—	—	94	36,417	36,401	—	—	152
電気・ガス・熱供給・水道業	30,193	30,065	—	—	—	28,636	28,376	—	—	—
情報通信業	3,044	2,723	—	—	—	2,462	2,142	—	—	—
運輸業、郵便業	20,858	20,716	—	—	42	19,883	19,701	—	—	41
卸売業、小売業	37,920	37,559	—	—	184	36,446	36,071	—	—	180
金融業、保険業	192,897	126,576	10,216	265	—	219,281	123,122	10,926	178	—
不動産業、物品賃貸業	52,832	52,800	—	—	1,172	48,189	48,157	—	—	775
各種サービス業	50,368	50,331	—	—	318	46,127	46,107	—	—	618
国・地方公共団体	177,270	75,790	96,473	—	—	139,035	76,461	57,567	—	—
個人	266,482	266,482	—	—	264	279,592	279,592	—	—	293
その他	95,025	392	38,453	578	—	97,894	383	44,634	395	—
業種別合計	1,010,373	746,453	145,143	844	2,115	992,978	735,200	113,128	574	2,121
1年以下	126,797	117,311	8,817	668	—	119,166	114,296	4,512	357	—
1年超3年以下	79,662	46,083	33,579	—	—	54,810	43,971	10,839	—	—
3年超5年以下	79,798	57,230	22,568	—	—	67,378	54,691	12,506	180	—
5年超7年以下	68,319	53,317	14,824	175	—	83,526	65,660	17,828	35	—
7年超10年以下	162,659	137,403	25,238	—	—	136,205	117,079	19,109	—	—
10年超	335,985	296,371	39,614	—	—	348,571	303,254	45,316	—	—
期間の定めのないもの	157,150	38,735	500	—	—	183,319	36,246	3,015	—	—
残存期間別合計	1,010,373	746,453	145,143	844	—	992,978	735,200	113,128	574	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

〈単体〉

(単位:百万円)

	2022年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	主な種類別内訳			三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	
貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引 (注1)	債券	デリバティブ取引			
国内計	999,447	747,471	138,114	844	1,957
国外計	7,029	—	7,029	—	—
地域別合計	1,006,476	747,471	145,143	844	1,957
製造業	41,311	40,863	—	—	39
農業、林業	1,009	1,009	—	—	—
漁業	214	214	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	560	560	—	—	—
建設業	40,382	40,366	—	—	92
電気、ガス、熱供給、水道業	30,193	30,065	—	—	—
情報通信業	3,044	2,723	—	—	—
運輸業、郵便業	20,858	20,716	—	—	42
卸売業、小売業	37,920	37,559	—	—	184
金融業、保険業	192,897	126,576	10,216	265	—
不動産業、物品賃貸業	54,028	53,996	—	—	1,168
各種サービス業	50,351	50,331	—	—	318
国・地方公共団体	177,270	75,790	96,473	—	—
個人	266,306	266,306	—	—	113
その他	90,127	392	38,453	578	—
業種別合計	1,006,476	747,471	145,143	844	1,957
1年以下	127,987	118,501	8,817	668	
1年超3年以下	79,598	46,018	33,579	—	
3年超5年以下	79,798	57,230	22,568	—	
5年超7年以下	68,319	53,317	14,824	175	
7年超10年以下	162,659	137,403	25,238	—	
10年超	335,985	296,371	39,614	—	
期間の定めのないもの	152,127	38,627	500	—	
残存期間別合計	1,006,476	747,471	145,143	844	

	2023年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	主な種類別内訳			三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	
貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引 (注1)	債券	デリバティブ取引			
国内計	987,504	736,471	111,237	574	1,960
国外計	1,891	—	1,891	—	—
地域別合計	989,395	736,471	113,128	574	1,960
製造業	37,260	36,932	—	—	58
農業、林業	973	973	—	—	—
漁業	176	176	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	600	600	—	—	—
建設業	36,417	36,401	—	—	152
電気、ガス、熱供給、水道業	28,636	28,376	—	—	—
情報通信業	2,462	2,142	—	—	—
運輸業、郵便業	19,883	19,701	—	—	41
卸売業、小売業	36,446	36,071	—	—	180
金融業、保険業	219,281	123,122	10,926	178	—
不動産業、物品賃貸業	49,636	49,605	—	—	772
各種サービス業	46,127	46,107	—	—	618
国・地方公共団体	139,035	76,461	57,567	—	—
個人	279,415	279,415	—	—	136
その他	93,040	383	44,634	395	—
業種別合計	989,395	736,471	113,128	574	1,960
1年以下	120,610	115,740	4,512	357	
1年超3年以下	54,748	43,909	10,839	—	
3年超5年以下	67,378	54,691	12,506	180	
5年超7年以下	83,526	65,660	17,828	35	
7年超10年以下	136,205	117,079	19,109	—	
10年超	348,571	303,254	45,316	—	
期間の定めのないもの	178,355	36,136	3,015	—	
残存期間別合計	989,395	736,471	113,128	574	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

〈連結〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度中間期	678	△112	565
	2023年度中間期	466	△55	410
個別貸倒引当金	2022年度中間期	2,140	100	2,241
	2023年度中間期	2,408	14	2,423
特定海外債権引当金	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	—	—	—
合計	2022年度中間期	2,818	△12	2,806
	2023年度中間期	2,875	△41	2,833

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2022年度中間期	653	△113	539
	2023年度中間期	442	△52	389
個別貸倒引当金	2022年度中間期	1,874	86	1,961
	2023年度中間期	2,099	2	2,101
特定海外債権引当金	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	—	—	—
合計	2022年度中間期	2,527	△26	2,500
	2023年度中間期	2,541	△49	2,491

目録本比率規制の第3の柱  
市場規律に基づく開示



## (3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期	
	連結	単体		連結	単体
製造業	—	—	製造業	—	—
農業、林業	—	—	農業、林業	—	—
漁業	—	—	漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—	建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—	情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—	運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—	卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—	金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—	各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—	国・地方公共団体	—	—
個人	0	—	個人	0	—
その他	—	—	その他	—	—
業種別合計	0	—	業種別合計	0	—

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実施した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	信用リスク削減手法実施後のエクスポージャーの額							
	連結				単体			
	2022年9月末		2023年9月末		2022年9月末		2023年9月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	16,351	395,069	9,508	385,782	16,351	395,069	9,508	385,782
0%超 10%以下	—	41,097	—	31,928	—	41,097	—	31,928
10%超 20%以下	46,757	4,830	49,171	213	46,757	4,830	49,171	213
20%超 35%以下	1,000	76,674	1,000	76,483	1,000	76,674	1,000	76,483
35%超 50%以下	70,472	1,357	66,611	4,868	70,472	1,357	66,611	4,868
50%超 75%以下	2,000	211,774	3,900	224,247	2,000	211,774	3,900	224,247
75%超 100%以下	12,586	121,469	20,119	105,958	12,586	118,024	20,119	102,945
100%超 150%以下	2,500	1,248	3,500	1,372	2,500	1,122	3,500	1,116
150%超 350%以下	612	—	3,015	—	612	—	3,015	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	152,279	853,519	156,827	830,854	152,279	849,948	156,827	827,585

- (注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。  
3.上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,339	1,291	1,339	1,291
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,532	2,385	4,532	2,385

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## (1) 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

## (2) 派生商品取引のgross再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2022年9月末	2023年9月末	2022年9月末	2023年9月末
gross再構築コストの額	475	297	475	297
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	844	574	844	574
派生商品取引	844	574	844	574
外国為替関連取引	490	344	490	344
金利関連取引	314	216	314	216
株式関連取引	38	12	38	12
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	844	574	844	574

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は含まれておりません。

2.与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びgrossのアドオン額 (想定元本に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額

## (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

## (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

## (1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

## 〈連結及び単体〉

該当ありません。

## (2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

## 〈連結及び単体〉

該当ありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## (1) 出資等又は株式等エクスポージャーの中間 (連結) 貸借対照表計上額及び時価

## 〈連結〉

(単位:百万円)

	2022年9月末		2023年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	2,751	2,751	3,565	3,565
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	650		946	
合 計	3,401		4,511	

## 〈単体〉

(単位:百万円)

	2022年9月末		2023年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	2,640	2,640	3,565	3,565
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,145		1,441	
合 計	3,786		5,007	



(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉 (単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	21	8
償却額	—	—

〈単体〉 (単位:百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	△5	8
償却額	—	—

(3) 中間 (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、中間 (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉 (単位:百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	78	737
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉 (単位:百万円)

	2022年9月末	2023年9月末
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△14	737
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項  
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

8. 金利リスクに関する事項

〈連結〉 (単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	1,247	2,156	2,401	2,202				
2	下方パラレルシフト	3,317	1,299	1,175	1,314				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	3,317	2,156	2,401	2,202				
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	40,259		39,803					

〈単体〉 (単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	1,247	2,156	2,401	2,202				
2	下方パラレルシフト	3,317	1,299	1,175	1,314				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	3,317	2,156	2,401	2,202				
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	38,833		38,340					

自己資本比率規制の第3の柱  
市場規律に基づく開示